

事業説明シート	1 社会福祉法人秋田けやき会助成事業(継続)
---------	------------------------

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 1節 高齢者保健・福祉の充実
 3項 施設整備の推進
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 中央地区老人福祉総合エリアにおける、建設費借入金の償還金に対する補助	【②事業の対象】 社会福祉法人秋田けやき会
【③全体事業概要】 中央地区老人福祉総合エリア内の特別養護老人ホームおよびケアハウスの経営主体である社会福祉法人秋田けやき会に対して、建設費借入金の償還金補助を行う。	【④新年度事業概要】 秋田けやき会に対し、建設費借入金の償還金補助を行う。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	1 社会福祉法人秋田けやき会助成事業(継続)
---------	------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	入所者1人あたりの助成額				
選定理由					
計算・推計方法	年間助成額／入所者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	523千円				

【②事業成果指標・備考】 目標設定せず、実績とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有
--

【④民間事業との競合】 ● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】 ○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向

【⑥市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	中央地区老人福祉総合エリアにおける社会福祉法人補助金交付要綱
-------------------------------	--------------------------------

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】 ● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	2 けやきのまちのしあわせプラン推進事業(継続)
---------	--------------------------

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 4節 地域福祉の推進
 0項
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 総合的・効果的な福祉施策を推進するための指針となるものである。	【②事業の対象】 全市民。
【③全体事業概要】 けやきのまちのしあわせプランについて、市民ニーズを把握しながら、部門計画ごとにフォローアップを行い、各種事業を充実強化することにより人にやさしい福祉のまちづくりを推進する。	【④新年度事業概要】 高齢者のためのくらしのしおり、障害者のためのくらしのしおりを作成する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	2 けやきのまちのしあわせプラン推進事業(継続)
---------	--------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	けやきのまちのしあわせプラン事業進捗率				
選定理由	各部門計画ごとに達成状況を評価できる				
計算・推計方法	新規事業について目標年度を設定している				
留意事項	既に実施している事業はアウトカムに入れていない				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	高 3(7%) エ14(25%) 障 —	高 8(25%) エ 8(41%) 障22(31%)	高 5(36%) エ 2(44%) 障15(53%)	高 1(39%) エ 3(50%) 障 5(60%)	高27(100%) エ27(100%) 障28(100%)
実績	高18(41%) エ34(63%) 障 —	高 エ 障	高 エ 障	高 エ 障	高 エ 障

【②事業成果指標・備考】
17年度目標の比重が大きいのは、実施時期が確定できないものを、暫定的に17年度に入れたため。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向
複雑・多様化する社会情勢の中、各種福祉施策の総合的・効果的な推進が求められている。

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有

福祉関係各法に基づき、市町村における計画策定が求められているため。
・高齢者プラン：老人福祉法第20条の8第1項・介護保険事業計画：介護保険法第117条第1項・エンゼルプラン：児童育成計画策定指針・障害者プラン：障害者基本法第7条の2第3項

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	社会福祉施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア等との連携。

事業説明シート	4 地域福祉計画策定経費(継続)
---------	------------------

部局課所 福祉保健部福祉総務課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 4節 地域福祉の推進
 1項 福祉サービスの供給
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 社会福祉基礎構造改革により、社会福祉法が制定（平成12年6月）され、「地域福祉の推進」が大きなテーマに掲げられた。このことは、福祉サービスを必要とする市民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるような、いわゆるノーマライゼーションの社会を構築していくことである。そのために、社会福祉法の規定に基づき、地域福祉を推進するための総合的な計画書を策定するものである。	【②事業の対象】 全市民
【③全体事業概要】 地域福祉計画の策定	【④新年度事業概要】 ・地域福祉計画書の作成 ・リーフレット全戸配布 ・概要版の作成 ・地域福祉推進事業
【⑤備考】 14年度 地域福祉計画策定の準備期間 （14年8月地域福祉市民アンケートの実施） 15年度 地域福祉計画の策定期間	【⑥国県施策名】 介護予防生活支援事業（健やかで活力あるまちづくり基本計画策定・普及啓発事業） 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	4 地域福祉計画策定経費(継続)
---------	------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】
 政策準備を行う事業であるため、設定できない。計画策定後の計画内事業の進捗率が指標となる。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	NPOをはじめとする市民活動団体の意識調査については、平成13年度に企画調整課が実施した市民活動事例調査事業の集計結果を引用する。

【④民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	社会福祉法により、各市町村における計画策定が求められているため、民間事業者の参入はない。

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	社会福祉基礎構造改革により、「地域福祉の推進」が大きなテーマに掲げられ、地域における助け合い、支え合いの意識の醸成がこれまでよりさらに求められている

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	都市化や核家族化の進展に伴い、地域における共同体としての機能や支え合いの意識は、年々希薄になっている。市民意識の醸成のためにも、行政による動機づけが必要。（将来的には市民の自主的・自発的な創意工夫が理想）15年度策定

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	NPO、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等との連携。

事業説明シート	8 福祉医療費給付事業(継続)
---------	-----------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
2節 障害者保健・福祉の充実
4項 医療費の軽減
重点テーマ

【①事業の目的】 医療費の自己負担分を助成し、受給者の心身の健康の保持と生活の安定を図る。	【②事業の対象】 22,205人(平成14年3月末受給者) 12年8月1日の乳幼児の対象年齢拡大により、受給者が3,608人増加。
【③全体事業概要】 平成12年8月1日より福祉医療費給付の対象者を、 ・乳幼児(未就学児までの入院・通院) ・母子・父子家庭等の児童(18歳に達した最初の3月31日まで) ・重度心身障害(児)者(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A所持者) ・高齢身体障害者(65歳以上の身体障害者手帳4～6級所持者) とし、医療費の自己負担分を助成する。	【④新年度事業概要】 乳幼児、重度心身障害(児)者、高齢身体障害者、母子・父子家庭の児童等を対象に医療費の自己負担分を助成し、対象者の健康保持と生活の安定を図り、地域福祉の増進に寄与する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 福祉医療費給付事業 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 1/2 【⑨起債充当率】

事業評価シート	8 福祉医療費給付事業(継続)
---------	-----------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	福祉医療費受給者の一人あたりの医療費				
選定理由					
計算・推計方法	給付額/受給者数(1,519,349千円/22,205人)				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	68,423円				

【②事業成果指標・備考】 目標を設定せず、実績とする

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】 ● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向
--

【⑥市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	秋田県福祉医療費補助金交付要綱および秋田市福祉医療費支給要綱に基づき継続
------------------------	--------------------------------------

⑦事業外部の条件整備(関連事業等)	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 8

事業説明シート	15 身体障害者デイサービス支援費(継続)
---------	-----------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 1項 在宅サービスの充実
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 創作的活動や機能訓練等の各種サービスを提供するとともに、訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障害者の自立と社会参加を推進する。	【②事業の対象】 在宅の身体障害者 約3,500人(18歳～64歳の入所者除く) 実利用者数 75人 委託先 社会福祉法人 北杜 実施施設 デイサービスセンターほくと (訪問入浴) 登録者数5人(うち利用者4人) 委託先 秋田市社会福祉協議会
【③全体事業概要】 在宅の障害者を対象に、創作的活動、機能訓練、入浴や給食サービス等を行い、在宅福祉サービスを推進する。PRについては、広報掲載および手帳交付時に説明をしている。	【④新年度事業概要】 障害者の創作活動、機能訓練、入浴、給食サービスを行っている。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 身体障害者デイサービス事業 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	15 身体障害者デイサービス支援費(継続)
---------	-----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	デイサービス利用者1人あたりの事業費				
選定理由					
計算・推計方法	事業費/デイサービス実利用者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	413(千円)				

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績とする

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

身体障害者福祉法第18条第1項第2号

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

訪問入浴延利用人数
 平成12年度 128人
 平成13年度 148人

[⑥市が今行う必要性]	
○ 無 ● 有	障害者基本法第10条の2第2項
[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 15

事業説明シート	18 身体障害者福祉施設整備費補助金 (身体障害者デイサービスセンター) (継続)
---------	--

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 2項 施設整備の推進
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 在宅身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、交通至便な中心市街地である秋田駅東に整備が予定されている（仮称）拠点センター内の民間棟に開設し、身体障害者の生きがいがづくりや機能訓練、創作的活動等を行う。	【②事業の対象】 在宅の身体障害者約3,500人(18歳～64歳の入所者除く)のうち通所可能な中軽度の身体障害者
【③全体事業概要】 障害者プランに基づき、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、交通至便な市中央部に建設予定の（仮称）拠点センターの民間棟に整備し、通所により創作的活動や機能訓練等の各種のサービスを提供する。 ・1日利用人員 15人 ・事業類型 給食中心型	【④新年度事業概要】
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 社会福祉施設整備費補助金 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	18 身体障害者福祉施設整備費補助金 (身体障害者デイサービスセンター) (継続)
---------	--

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	身体障害者デイサービスセンター利用者一人あたりのインシャルコスト				
選定理由					
計算・推計方法	年間事業費／利用人員／償却年数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

身体障害者福祉法第35条

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

市北部地区にある身体障害者デイサービスセンター「ほくと」は、ほぼ定員を満たしており、特に市東部や南部地区の需要には十分に答えられていない状況となっている。

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	障害者基本法第 18 条（国及び地方公共団体の施設整備義務）
---------	--------------------------------

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 18

事業説明シート	19 小規模通所授産施設運営費補助事業(継続)
---------	-------------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 2項 施設整備の推進
 重点テーマ 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 小規模作業所の法定施設への移行を進めるとともに、当該小規模通所授産施設の運営費補助を行うことにより、地域でのきめ細かな福祉活動を支援推進する。	【②事業の対象】 民間小規模作業所 6か所
【③全体事業概要】 ○小規模作業所の法定施設への移行促進 国および市の障害者プランにおいては、無認可の小規模作業所の不安定な運営の解消や利用者の処遇の向上を図るために、法定施設への移行を促進することとしている。 12年6月の社会福祉事業法等の一部改正に伴い、従来の法定施設である通所授産施設の最低利用定員が20人以上から10人以上へと引き下げられたほか、資産要件や職員配置、建物基準等の要件緩和が図られ、民間小規模作業所から法定施設（小規模通所授産施設）への移行が容易になっている。	【④新年度事業概要】 ①「つどいの家」及び「希望園」に対する通年補助 ② 9月まで小規模作業所として活動を継続し、国の運営費の補助内示や法人認可等の手続きを経た上、知的障害者小規模通所授産施設として、15年10月開所を予定する「秋田いなほ会」（秋田市山手台2丁目17、通所者17名）に対する 運営費補助
【⑤備考】 13年10月 つどいの家 法定施設へ移行	【⑥国県施策名】 小規模通所授産施設運営費補助事業 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	19 小規模通所授産施設運営費補助事業(継続)
---------	-------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	小規模作業所の法定施設への移行				
選定理由	秋田市障害者プランの施設整備目標量				
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	1	2	3	3	4
実績	1				

【②事業成果指標・備考】
目標設定せず、実績表示とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有
身体障害者福祉法第35条、知的障害者福祉法第22条

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向
民間小規模作業所6か所のうち、4か所が法定施設移行を希望している。

[⑥市が今行う必要性]	
○ 無 ● 有	障害者基本法第 10 条の 2
[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 19

事業説明シート	21 知的障害者デイサービス支援費(継続)
---------	-----------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 1項 在宅サービスの充実
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 就労が困難な在宅者の知的障害者の日中の活動の場として、その自立と生きがいを高めることにより、福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 在宅の知的障害者460人のうち、重度・最重度191人
【③全体事業概要】 在宅の施設入所待機者及び重度障害者の文化的活動、機能訓練及び家族の介護負担の軽減を図り、在宅福祉サービスを推進する。 ・登録者 66人 ・委託先 社会福祉法人 秋田育明会 ・実施施設 デイサービスセンターふきのとう (平成14年11月オープン予定) ・委託先 社会福祉法人 いずみ会 ・実施施設 (仮称) いずみ通所デイサービスセンター	【④新年度事業概要】 泉地区に建設が予定されている福祉複合施設の開所に合わせ、市内で2カ所目の知的障害者デイサービス事業(基本型)を実施。 15年度支援費へ移行
【⑤備考】 14年度までは運営費補助方式 (定額補助) 15年度から事業費補助方式 (実績払)	【⑥国県施策名】 在宅知的障害者デイサービス事業 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	21 知的障害者デイサービス支援費(継続)
---------	-----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	デイサービス事業利用者一人あたりの事業費				
選定理由					
計算・推計方法	事業費/利用者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	359千円				

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず実績とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

知的障害者福祉法第4条
 在宅知的障害者デイサービス事業実施要綱
 事業実施主体 市町村

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向	知的障害者デイサービスセンター「ふきのとう」利用者のうち、毎日の利用を希望している者が12名ほどいる。
---	---

〔⑥市が今行う必要性〕	
☐ 無 ☒ 有	障害者基本法第10条の2 知的障害者福祉法第15条の3（福祉の措置）

〔⑦事業外部の条件整備(関連事業等)〕	
☒ 問題無 ☐ 要配慮	

05福祉 21

事業説明シート	22 民間小規模作業所・小規模通所授産施設運営費補助事業(継続)
---------	----------------------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 2項 施設整備の推進
 重点テーマ 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 在宅で一般雇用が困難な障害者が通所して作業訓練や生活指導を受ける小規模作業所に運営費を補助する。	【②事業の対象】 在宅の知的障害者 460人のうち希望する約50人
【③全体事業概要】 在宅で、一般雇用が困難な障害者が通所して作業訓練や生活指導を受ける小規模作業所に運営費を補助する。 入所者の処遇改善を図るため、可能な作業所については、分場化や法人化に向けて検討していく。 ○運営費補助対象小規模作業所5か所（予定）	【④新年度事業概要】 市の福祉授産所の管理運営委託および民間の小規模作業所に対する運営費の補助を行う。 15年度下期に秋田いなほ会作業所が法定施設への移行を予定している。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	22 民間小規模作業所・小規模通所授産施設運営費補助事業(継続)
---------	----------------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	知的障害者の小規模作業所1施設あたり補助額				
選定理由					
計算・推計方法	補助額／補助対象知的障害者小規模作業所数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	4,748千円	4,719千円			

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向 補助施設数 11年度5か所 12年度4か所 13年度4か所

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 秋田市心身障害者小規模作業所補助金交付要綱

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	25 障害児者短期入所支援費(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 1項 在宅サービスの充実
 重点テーマ 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 在宅の知的障害者を介護している家族が、病気や旅行等の理由により一時的に介護できなくなった場合や障害者本人の訓練のために、一時的に施設へ入所させることにより福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 在宅の知的障害者460人、 児256人（15年度から市町村へ事務委譲） 計716人
【③全体事業概要】 在宅の知的障害者を介護している家族が病気、旅行等の理由により一時的に介護できなくなった場合や、障害者本人の訓練のため、一時的に施設で預かる。 （市内実施知的障害者援護施設） 高清水園、竹生寮、柳田新生寮、小又の里、杉の木園	【④新年度事業概要】 ・支援費制度へ移行 ・市町村への事務委譲により、15年度より障害児のショートステイの経費増が見込まれる。
【⑤備考】 13年度から宿泊を伴わない時間単位（4時間未満、4時間以上8時間未満、8時間以上）の一時預かり（レスパイト事業）が、短期入所事業に組み込まれた。	【⑥国県施策名】 知的障害者短期入所事業 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	25 障害児者短期入所支援費(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	一人あたりの事業費				
選定理由					
計算・推計方法	事業費／延べ利用者数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	7,171円				

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績とする

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

13年度実績（18才以上、延べ日数）
 宿 泊：重度403日、中・軽度242日 計645日
 日帰り：重度65日 宿泊＋日帰り＝710日

 18才以下、日中受け入れ延べ日数：365日

〔⑥市が今行う必要性〕	
○ 無 ● 有	平成12年6月の社会福祉法等の法律一部改正により 知的障害者福祉法第9条（更生援護の実施者） 児童福祉法第21条の10（居宅における介護等）

〔⑦事業外部の条件整備(関連事業等)〕	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 25

事業説明シート	28 知的障害者地域生活援助支援費(継続)
---------	-----------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 3項 社会的自立と社会参加の促進
 重点テーマ 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 地域の中にあるグループホームでの生活を望む知的障害者に対し、日常生活における援助等をおこない、地域での自立生活を助長するものである。 知的障害者グループホーム・・・共同生活を営む知的障害者に対し、食事提供等の生活援助体制を備えた形態	【②事業の対象】 知的障害者（15才～60才） 948人（平成13.8.1現在）
【③全体事業概要】 施設入所者および施設入所を希望している在宅の知的障害者が、アパートなどで、世話人による食事提供等の援助を受けながら、地域での自立した共同生活を送る生活の場であるグループホームを運営するための補助を行う。 12年10月開所 竹飛歩（4人） 13年10月開所 ささこやま（4人）	【④新年度事業概要】 新たに2か所のグループホームに運営費補助を行う。 15年10月開所予定 ○杉の木園（4人）（福）一羊会 ○明成園（4人）（福）旭川福祉会
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 知的障害者地域生活援助事業 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	28 知的障害者地域生活援助支援費(継続)
---------	-----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	グループホーム数				
選定理由	秋田市障害者プラン施設整備目標量				
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	2	2	4	5	5
実績	2	2			

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

社会福祉法第4条、知的障害者福祉法第1条・第2条

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向
 12年10月開所 竹飛歩
 13年10月開所 ささこやま

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	養護学校卒業生や在宅の知的障害者の受け入れ先として施設整備を進めてきたところであり、次のステップとして、施設入所等により自立更生訓練が一定の成果をあげた後、自立しながら地域生活を送ることができるグループホームが必要になっている。

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 28

事業説明シート	29 支援費制度施行経費(継続)
---------	------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 0項
 重点テーマ 3 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 平成15年度から障害者福祉サービスが、従来の行政が内容等を決定する「措置制度」から利用者の立場に立った「支援費制度」に切り替わるため、制度の円滑な施行を図る。	【②事業の対象】 身体障害者（児） 10,670人 知的障害者（児） 1,424人 （平成14年3月31日現在）
【③全体事業概要】 平成15年度から、身体障害者の施設・在宅サービス、知的障害者の施設・在宅サービス、障害児の在宅サービスが、従来の措置制度から支援費制度（利用契約制度）に切り替わる。	【④新年度事業概要】 支援費制度の施行および施設入所者（旧措置入所者）、施設入所希望者および居宅サービス利用希望者の支給決定ならびに居宅受給者証の更新
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 支援費制度施行経費補助金 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	29 支援費制度施行経費(継続)
---------	------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	受給者証交付数				
選定理由	制度利用対象者数の把握				
計算・推計方法	身体・知的障害者推計数の伸び率による				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	980	1,080	1,200	1,325	1,470
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
○ 無 ● 有 円滑な施行のため、調査員の雇上が必要。

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有 身体障害者福祉法第2章第2節、知的障害者福祉法第3章第2節、児童福祉法第2章第2節

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向 対象者：身体障害者（児）10,670人 知的障害者（児）1,424人（平成14年3月31日現在）

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 社会福祉法第6条

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	33 知的障害者生活支援事業(新規)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 1項 在宅サービスの充実
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 知的障害者に対し、生活支援や就労支援等を一体的かつ総合的にを行い、知的障害者の地域での生活を支援し、福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 中軽度の施設利用者 213人および在宅の中軽度知的障害者 269人						
【③全体事業概要】 知的障害者生活支援センターに生活支援ワーカーを配置し、知的障害者の家庭等や職場の訪問、電話等により、生活全般の相談に応じるとともに、知的障害者が施設から地域生活に移行するための段取りや施設退所後のアフターケア、離職した知的障害者のアフターケアなど、生活および就労支援と合わせて、地域生活の安定を図るために必要な支援を行う。 平成12年9月に策定した福祉複合施設の建設基本計画書に事業を位置づけ。 福祉複合施設1階に、知的障害者生活支援センター（相談室9.16㎡）を設置	【④新年度事業概要】 泉に開所予定の福祉複合施設の知的障害者通所授産施設および知的障害者デイサービスセンターを実施施設として国庫補助協議を行い、補助内示が得られれば、15年10月より実施する。 <table> <tr> <td>委託先</td><td>社会福祉法人 いずみ会</td></tr> <tr> <td>実施施設</td><td>知的障害者通所授産施設（いずみ通所センター）</td></tr> <tr> <td>実施予定登録者</td><td>15年10月 おおむね25人程度</td></tr> </table>	委託先	社会福祉法人 いずみ会	実施施設	知的障害者通所授産施設（いずみ通所センター）	実施予定登録者	15年10月 おおむね25人程度
委託先	社会福祉法人 いずみ会						
実施施設	知的障害者通所授産施設（いずみ通所センター）						
実施予定登録者	15年10月 おおむね25人程度						
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 知的障害者生活支援事業 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】						

事業評価シート	33 知的障害者生活支援事業(新規)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	地域生活等移行を果たした知的障害者数				
選定理由	ノーマライゼーション理念実現のため				
計算・推計方法	施設入所等からグループホーム等への移行者数や一般就労等実現者数等				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績とする

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

知的障害者生活支援事業実施要綱
 実施主体 都道府県、指定都市及び中核市

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

ノーマライゼーション理念実現のための地域生活等への移行の促進、離職者及び現下の障害者雇用情勢等

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	障害者基本法第10条の2 知的障害者福祉法第13条（福祉事務所の業務）

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	国庫補助協議（予定）15年4月 国庫補助内示（予定）15年9月

05福祉 33

事業説明シート	34 障害児放課後等対策事業(新規)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部障害福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 2節 障害者保健・福祉の充実
 1項 在宅サービスの充実
 重点テーマ 市民共生社会の実現

【①事業の目的】 障害児の健全育成をはかるため、放課後や長期休業期間中の育成指導を行い、保護者の精神的、肉体的、経済的負担の軽減により、障害児およびその家庭の福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 養護学校に在籍する障害児等 約70人
【③全体事業概要】 心身に障害を持ち、仕事・家族の介護・保護者の病気等により、保護者が昼間家庭にいない等と認められる児童生徒に対し、適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成の場を確保する。	【④新年度事業概要】 県で実施する「秋田県養護学校児童生徒放課後生活支援事業」の15年度実施校が「秋田県立栗田養護学校」に決まった場合の、市町村負担分を積算するもの。 ・実施場所 県立栗田養護学校(知的障害養護学校) ・実施日 放課後及び夏期・冬期・春期休みの日中(利用者 1日10人程度)
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	34 障害児放課後等対策事業(新規)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業実施箇所				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			2カ所	2カ所	2カ所
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有	
---------	--

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	陳情・要望（平成13年9月27日）
--------------------	-------------------

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	学校の完全週休二日制にともなう保護者の負担が増加している。
---------	-------------------------------

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】

○ 問題無 ● 要配慮	県の事業実施養護学校の把握（秋田県養護学校児童生徒放課後生活支援事業実施要綱）
-------------	---

05福祉 34

事業説明シート	40 児童福祉施設整備事業(継続)
---------	-------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 0項
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 共働きなどで家庭内保育が不可能な要保育児童を環境の整った認可保育所で保育することにより、児童の健全育成を図る。 <table><tr><td>年度</td><td>⑬</td><td>⑭</td><td>⑮</td></tr><tr><td>施設</td><td>公立</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>数</td><td>私立</td><td>24</td><td>27</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>34</td><td>37</td></tr><tr><td>入所定員</td><td>2,770</td><td>2,980</td><td>3,100</td></tr></table>	年度	⑬	⑭	⑮	施設	公立	10	10	数	私立	24	27	計		34	37	入所定員	2,770	2,980	3,100	【②事業の対象】 要保育児童 4,520人
年度	⑬	⑭	⑮																		
施設	公立	10	10																		
数	私立	24	27																		
計		34	37																		
入所定員	2,770	2,980	3,100																		
【③全体事業概要】 (ア)入所待機児童解消のため、施設の老朽化に伴う改築時に合わせて定員増を図るほか、入所児童の処遇改善を図るため大規模修繕等の施設整備を年次計画の中で行う。 (イ) 自費施工による定員増を図る。 (ウ)公立保育所については、16年度、1ヶ所を民間に移行する。	【④新年度事業概要】 社会福祉法人の行う施設整備に対し、所要額を補助する。																				
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 社会福祉施設等施設、設備整備事業 【⑦国補助率】 1／2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】 80																				

事業評価シート	40 児童福祉施設整備事業(継続)
---------	-------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	保育所入所待機児童数				
選定理由	急増する保育需要に対応するため				
計算・推計方法	入所児童の延び率等から今後の保育需要を推計する。				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	98	110	37	0	0
実績	98	286			

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

要保育児童数の推移
 年度 ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭
 児童数 3,500 3,594 3,775 3,940 4,315

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	児童福祉法第24条、 児童福祉法第56条の2
【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

事業説明シート	43 公立保育所乳児保育促進等事業(継続)
---------	-----------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
0項
重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 公立保育所4か所において安定的に乳児保育を実施できるよう、乳児保育を担当する保育士を確保することにより、乳児受け入れの充実を図る。(14年度は見込み)	【②事業の対象】 事業実施保育所所乳児 585人（15年度見込み） 年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 受入延べ乳児数 400 495 570 585 585
【③全体事業概要】 乳児（0歳児）は、年度途中から後半にかけて入所率が高まるものの、年度途中は安定的に保育士を確保することが困難となることから、年度当初から乳児担当の保育士2名を配置し、勤務体制の確立を図る。 実施保育所は、土崎、港北、寺内、泉の4か所。 ・乳児保育促進事業 ・乳児保育環境改善事業	【④新年度事業概要】 土崎、港北、寺内、泉の4か所において、乳児の受け入れを積極的に行う。
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1／3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	43 公立保育所乳児保育促進等事業(継続)
---------	-----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	公立保育所乳児受入数（各年度末）				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	585	585	585	585	585
実績	570				

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有

認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
受入延べ乳児数 400 495 570 585 585

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	○新エンゼルプラン（平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意） ○厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）
---------	--

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 43

事業説明シート	44 私立保育所乳児保育促進事業(継続)
---------	----------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 0項
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 保育所において安定的に0才児の乳児保育を実施するため、乳児保育を担当する保育士を確保することにより、乳児受け入れの充実を図る。	【②事業の対象】 延べ受入乳児 4,136 人(14、15年度は見込み) 年 度 ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 受入延べ乳児数 3,398 3,707 3,860 4,136
【③全体事業概要】 乳児の入所は年度途中から後半にかけて入所率が高まり、安定的に保育士を確保することが困難となっているため、年度当初から乳児担当の保育士を配置するための経費を補助する。	【④新年度事業概要】 私立保育所28か所で実施し、乳児の受入を促進する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	44 私立保育所乳児保育促進事業(継続)
---------	----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	受入乳児数（各年度末）				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		3, 8 6 0	4, 1 3 6	4, 7 9 7	5, 2 3 8
実績	3, 7 0 7				

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有	認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。
---------	-----------------------------

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	年 度 ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 受入延べ乳児数 3,398 3,707 3,860 4,136
--------------------	--

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	○新エンゼルプラン（平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意） ○厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）
---------	--

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 44

事業説明シート	47 私立保育所延長保育促進事業(継続)
---------	----------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、要望の多い午後6時以降の延長保育に対応することにより、結果として児童の健全な育成を図ることを目標とする。	【②事業の対象】 入所児童が対象 過去の利用実績：一日当たり利用児童12.8人 (入所児童の15.4%が利用) (⑭、⑮は見込み) 年 度 ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 延利用人数 3,150 3,796 3,996 4,150
【③全体事業概要】 延長保育を実施する保育所に保育士賃金相当分を補助することにより、延長保育を推進する。	【④新年度事業概要】 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、要望の多い午後6時以降の延長保育に対応することにより、結果として児童の健全な育成を図ることを目標とする。
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	47 私立保育所延長保育促進事業(継続)
---------	----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	私立延長保育延べ利用児童数				
選定理由	利用者ニーズが直接反映するため				
計算・推計方法	実施施設数の増加による利用者数の増加を予測				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	3732	3996	4150	5072	5687
実績	3796				

【②事業成果指標・備考】 指標は、実績数値とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有
--

【④民間事業との競合】 ● 無 ○ 有	認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。
-------------------------------	-----------------------------

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 延利用人数 2,754 3,150 3,796 3,996 4,150
---	--

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	・新エンゼルプラン（平成11年12月19日大蔵文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意） ・厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）
---------	---

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 47

事業説明シート	50 公立保育所地域交流事業(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 4項 家庭・地域における子育て支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 地域に開かれた児童福祉施設として、保育所のもつ専門的機能を地域住民のために活用し、地域に開かれた保育所を目指す。	【②事業の対象】 入所児童及び地域住民
【③全体事業概要】 地域の老人福祉施設との交流、郷土文化伝承活動、地域の子育て家庭への育児講座、地域における異年齢児との交流など。	【④新年度事業概要】 同左
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	50 公立保育所地域交流事業(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業参加者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	2000				

【②事業成果指標・備考】
目標を設定せず、実績表示とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有
認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向
行政需要として実施が求められている。

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有
○新エンゼルプラン（平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意） ○厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	51 私立保育所地域交流事業(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 4項 家庭・地域における子育て支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 地域に開かれた児童福祉施設として、保育所のもつ専門的機能を地域住民のために活用し、地域に開かれた保育所を目指す。	【②事業の対象】 入所児童及び地域住民
【③全体事業概要】 地域の老人福祉施設との交流、郷土文化伝承活動、地域の子育て家庭への育児講座、地域における異年齢児との交流など。	【④新年度事業概要】
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	51 私立保育所地域交流事業(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業参加者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	10880				

【②事業成果指標・備考】 目標設定せず、実績表示とする。
--

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】 ● 無 ○ 有
--

【④民間事業との競合】 ● 無 ○ 有	認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。
-------------------------------	-----------------------------

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】 ○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	行政需要として実施が求められている。
---	--------------------

【⑥市が今行う必要性】 ○ 無 ● 有	○新エンゼルプラン（平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意） ○厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」（平成12年3月29日児発第247号）
-------------------------------	--

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】 ● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	52 私立保育所一時保育事業(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 パートタイム就労や保護者の病気などにより一時的に保育を必要とする需要に対し、一時保育に取り組む保育所に補助し、児童の健全な育成を図る。国庫補助対象の実施状況は以下のとおり。(14,15年度は見込み) 年 度 ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 実施施設数 12 18 21 23 延利用人数 18,095 21,444 26,539 27,139	【②事業の対象】 延べ利用児童 27,139人(15年度見込み)
【③全体事業概要】 一時保育を実施する施設に対し、事業を担当する保育士の配置に補助し、一時保育事業の推進を図る。	【④新年度事業概要】 パートタイム就労や保護者の病気などにより一時的に保育を必要とする需要に対し、一時保育に取り組む保育所に補助し、児童の健全な育成を図る。
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 新エンゼルプラン 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	52 私立保育所一時保育事業(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	延べ利用児童数				
選定理由	住民ニーズが反映される				
計算・推計方法	施設数の増加を考慮し、増加施設の利用見込みを300人とした				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	20,215	21,545	22,445	23,0645	24,845
実績	21,444				

【②事業成果指標・備考】 利用実績を指標とした。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向 年 度 ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 実施施設数 12 18 21 23 延利用人数 18,095 21,444 26,539 27,139

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 ○新エンゼルプラン(平成11年12月19日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意) ○厚生省児童家庭局長通知「特別保育事業の実施について」(平成12年3月29日児発第247号)

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 52

事業説明シート	53 すこやか子育て支援事業(へき地・認可外) (継続)
---------	------------------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 6項 子育てに伴う経済的負担の軽減
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 少子化対策の一環として、子育て費用の軽減を図ることにより、秋田市の子育て環境を向上させることを目的とする。(現在) 年度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ すこやか対象人員 670 652 662 677 677	【②事業の対象】 保育所に通所する第3子以降の児童
【③全体事業概要】 認可保育所、へき地保育所、認可外保育施設に入所している第3子以降の保育料を免除することにより子育て費用の軽減を図る。	【④新年度事業概要】 へき地保育所、認可外保育施設に入所している第3子以降の保育料を補助することにより子育て費用の軽減を図る。
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業 当該事業費の一般財源分が、予算要求書では児童保護措置費・保育所運営費の歳入の減となる分である。	【⑥国県施策名】 すこやか子育て支援事業 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 1 / 2 【⑨起債充当率】

事業評価シート	53 すこやか子育て支援事業(へき地・認可外) (継続)
---------	------------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	対象児童数の推移				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		677	677	677	677
実績	662				

【②事業成果指標・備考】 指標は、実績数値とする

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有 認可保育所として、公私の区別なく実施が求められている。

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】							
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		対象児童数の推移					
		年度	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
		児童数	670	652	662	677	677

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 児童福祉法第51条第1項第4号

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】

○ 問題無 ● 要配慮	当該事業の見直しを検討している県の、今後の動向を見極める必要がある。
-------------	------------------------------------

05福祉 53

事業説明シート	54 ヘき地保育所運営委託事業(継続)
---------	---------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 山間地などの諸条件に恵まれない地域（上北手、太平、山谷、金足西、金足東、上新城、下浜八田の7地区）の児童を保育することにより当該児童の福祉の増進を図る。	【②事業の対象】 入所児童 147人（15年度見込み） 年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 入所児童数 147 150 151 142 147
【③全体事業概要】 7地区の事業費を一括管理している秋田市幼児園運営委員会に運営を委託している。	【④新年度事業概要】 従来の7施設から、下浜八田幼児園を除いた6施設での運営を、各地区運営委員会に委託する。
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 ヘき地保育事業 【⑦国補助率】 1／3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	54 ヘき地保育所運営委託事業(継続)
---------	---------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	ヘき地入所児童数（4月1日）				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	150	143	147	103	103
実績	144	142			

【②事業成果指標・備考】 目標設定せず、実績表示とする。
--

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
○ 無 ● 有	今後、統廃合を進めていく計画である

【④民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 入所児童数 147 150 151 142 147

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	ヘき地保育所の設置について（平成8年3月29日厚生省発児第62号）

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	地区の運営委員会との協議、保育に欠けない入所児童への配慮など

事業説明シート	55 認定保育施設助成事業(継続)
---------	-------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 児童福祉法の改正により認可外保育施設の指導監督が強化されることを受け、従来の認可外保育施設のうち市で定めた基準を満たす施設を認定保育施設として認定し、補助金を交付することで入所児童の処遇向上を図り、合わせて認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能を強化する。 14年度4月1日児童数522人	【②事業の対象】 入所児童 750人（15年度見込み）
【③全体事業概要】 認定保育施設に対して補助金を交付	【④新年度事業概要】 認定保育施設14か所に対し、補助金を交付。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	55 認定保育施設助成事業(継続)
---------	-------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	認定保育施設入所児童数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標			750	750	750
実績		522			

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績表示とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☒ 無 ☐ 有

【④民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向
 入所児童数の推移
 年度 ⑭ ⑮
 児童数 522 750

【⑥市が今行う必要性】
☐ 無 ☒ 有
 秋田市認定保育施設助成事業実施要綱

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
☐ 問題無 ☒ 要配慮

事業説明シート	56 認可外保育施設の認可(継続)
---------	-------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 認可保育所の最低基準を満たす認可外保育施設を認可することで、入所児童の処遇改善を図るとともに、定員増を併せて行うことで待機児童を解消する。	【②事業の対象】 15年度の推計要保育児童 4,520人
【③全体事業概要】 市全体や各地区ごとの保育需要を十分見極めながら、施設整備を伴うものと一体となった整備計画を検討する。	【④新年度事業概要】 現在、認定保育施設である保育園チャイルド純の認可を行う。定員90名。なお同施設は、社会福祉法人の設立に向け準備中である。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 私立保育所保護者負担金 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	56 認可外保育施設の認可(継続)
---------	-------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	要保育児童に占める認可保育所入所児童数の割合				
選定理由	認可することにより、入所児童の処遇改善と併せて待機解消を図るため				
計算・推計方法	基準を満たす、または整備により基準を満たすことになる施設の把握と認可の意向を確認し推計する。				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	76.6%	78.5%	81.7%	84.5%	86.8%
実績	76.6%	73.5%			

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		認可保育所入所児童数の推移			
年度	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
児童数	2,666	2,900	3,036	3,171	3,476

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	児童福祉法第24条、 「仕事と子育ての両立支援策の方針について」H13.7.6閣議決定

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	57 保育料徴収基準の改定(新規)
---------	-------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 現行の保育料は、平成9年度に改定したものであるが、その後国徴収基準が3回改正されたにも関わらず据え置きとしてきた。また保育需要の増加に伴い、入所児童も増え続け、保育所運営費及び特別保育事業における市の財政負担は増大している。今後も同様の保育サービスを維持するには、適正な保護者への負担を求める必要があり、市の保育料徴収基準の見直しを図るものである。	【②事業の対象】 認可保育所入所児童の世帯
【③全体事業概要】 保育料の一律アップではなく、徴収基準階層ごとの軽減率の平準化を図り、所得状況に応じたより適正な改定に努めるとともに、国徴収基準に沿った見直しとする。	【④新年度事業概要】 徴収基準の見直し、規則の改正、保護者などへの周知
【⑤備考】 14年度内に規則改正を含めた作業を進め、15年度から実施する。	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	57 保育料徴収基準の改定(新規)
---------	-------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】
 効果を目指す事業ではないことから、指標は設定しない。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 ● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
 ● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
 ● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向

要保育児童数の推移	年度	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
児童数	3,500	3,594	3,775	3,940	4,315	

【⑥市が今行う必要性】
 ○ 無 ● 有

保育施策拡充のための財源確保

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	保護者、議会等への十分な説明

05福祉 57

事業説明シート	60 子育て総合センター事業(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 4項 家庭・地域における子育て支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 子育て情報の発信源として、子育て支援活動を総合的に展開する。 H12 相談件数 2,753件 パンダ広場 5,413人 H13 相談件数 2,999件 パンダ広場 6,254人 児童虐待の相談窓口として市民への広報に努めるとともに、研修会開催や関連する機関・子育て支援者の参加する児童虐待防止ネットワーク会議を開催する。	【②事業の対象】 ・一般市民 ・子育て支援に関わる各専門家と地域の子育て支援者
【③全体事業概要】 子育てに関する総合相談、遊びの指導、育児サークルの支援、子育て情報や遊び場の提供、各種研修の実施など地域の保育所や地域における子育て支援者等と連携しながら子育て支援を総合的に実施する。児童虐待防止、早期発見のため、関係機関からネットワーク構成員を選出し、協議会を開催する。	【④新年度事業概要】 ・児童虐待防止ネットワーク会議を発足し、全市的な対応のための整備を図る。 ・
【⑤備考】 秋田市エンゼルプランに基づく事業	【⑥国県施策名】 地域子育て支援センター事業 【⑦国補助率】 1／3 【⑧県補助率】 児童虐待防止ネットワーク事業 2／3 【⑨起債充当率】

事業評価シート	60 子育て総合センター事業(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	在宅児童のうち、パンダ広場に登録している子どもの割合				
選定理由	0～2歳児を持つ母親が、子育て支援を一番必要としている。				
計算・推計方法	パンダ広場登録児童数/在宅の子ども数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	15%	15%	15%	20%	20%
実績	13.9%				

【②事業成果指標・備考】					
在宅児童数	H11年度	7,999人			
	H12年度	7,664人			
	H13年度	7,498人(うち1,045人登録)			
	H14年度	7,244人			

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【④民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	子育てに不安や困難を感じる人が増えている。

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	子育てに関わる諸問題が、年々複雑化しており、専門的な対応が必要である。 特に児童虐待について、早急に取り組む必要がある。

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 60

事業説明シート	61 ファミリー・サポート・センター運営事業(継続)
---------	----------------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 3項 子育てと仕事の両立支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 延長保育や学童保育、病児保育などの狭間を補完し、子育てと仕事の両立を図ることにより、児童の健全育成を図る。 センターの相互援助活動をとおして地域の子育て機能を高めていく。会員数は、800名を予定 依頼件数 H12. 985件(7月～3月) H13. 2,350件 H14. 2,800件見込み	【②事業の対象】 一般市民
【③全体事業概要】 国エンゼルプランの中に子育て支援施策として位置付けられており、子育てと仕事の両立のための環境整備を図るための事業。残業や子供の病気の時などに、センターに登録した利用会員の子供を協力会員の自宅で預かる。 H12年10月からは、働いていない在宅の母親も入会できることになった。	【④新年度事業概要】 子育てを支援する市民活動グループとファミリー・サポート・センターとの連携を確立する中で、よりきめ細かい支援体制を図っていく。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 仕事と育児両立支援特別援助事業 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	61 ファミリー・サポート・センター運営事業(継続)
---------	----------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	就学前児童のうち、登録児童数の割合				
選定理由	登録児童の約90%は就学前の児童である。				
計算・推計方法	登録児童数/就学前児童数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	8%	8%	10%	15%	20%
実績	6%				

【②事業成果指標・備考】	
就学前児童数	H11年度 17,458人 H12年度 17,194人 H13年度 16,879人 H14年度 16,760人

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】	
● 無 ○ 有	

【④民間事業との競合】	
● 無 ○ 有	

事業説明シート	62 (仮称) 子育て交流室事業 (拠点センター分) (新規)
---------	---------------------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 4項 家庭・地域における子育て支援
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 平成16年に(仮称)拠点センター内に(仮称)子育て交流室を設置する。地域や関係機関との連携を強化しながら、児童福祉環境の充実を図る。子育て総合センターの事業を引継ぎながら、次の点で、子育て支援の新しい方向性を持つものである。 ①遊び場機能を持つことで、家庭の育児不安の状況を把握しやすい。また、雨天や冬期間の遊べる場所が欲しいという市民ニーズに応える。 ②相談室や遊び場の整備で相談体制をさらに充実できる。 ③子育て支援に関心を持つ市民の活動の場の確保	【②事業の対象】 ・一般市民 ・子育て支援に関わる各専門家と地域の子育て支援関係者
【③全体事業概要】 秋田市エンゼルプランに基づく事業 遊び場機能を備えた総合的な子育て支援を行う施設として充実を図る。	【④新年度事業概要】 子育て総合センターの事業の整理をしながら、市民の活力を生かした新たな支援体制を構築する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 地域子育て支援センター事業 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 児童虐待ネットワーク事業 2/3 【⑨起債充当率】

事業評価シート	62 (仮称) 子育て交流室事業 (拠点センター分) (新規)
---------	---------------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	(仮称) 子育て交流室利用者				
選定理由	計画段階における、年間利用者の推計				
計算・推計方法	事業や行事の参加者等の積み上げ				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				20,000人	41,000人
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有	
---------	--

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	子育てに関する実態調査 (H12年5月～6月の調査) ・雨天時や冬期間も十分に遊べる施設が欲しい 23.8%
--------------------	--

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	雨天時や冬期間も十分に遊べる施設の確保。 遊び場機能を持つことで、家庭の育児不安の状況を把握しやすい。相談室や遊び場の整備で相談体制をさらに充実できる。就学前、特に0～2歳の子どもと保護者がゆっくり過ごせる施設が市内には無い。子育て支援に関わりたいと考える人が参加しやすい施設である
【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

事業説明シート	67 児童扶養手当支給事務経費(継続)
---------	---------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 3節 母子保健および児童福祉・少子対策の充実
 7項 母子・父子家庭福祉の充実
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 離婚等により父と生計を同一にしていない児童のほか、父が障害者である場合の児童について、その児童を監護する母又は母に代わって児童を養育している者
【③全体事業概要】 これまで市町村では受付事務と交付事務のみを取り扱ってきたが、H14年度より認定・支払い・債権管理などを新たに市で行うことになる	【④新年度事業概要】 手当の受付・交付および認定・支払・債権管理等を行う。
【⑤備考】 児童扶養手当支給事業がH14年8月に県から移譲されたことによる	【⑥国県施策名】 児童扶養手当支給事業 【⑦国補助率】 3/4 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	67 児童扶養手当支給事務経費(継続)
---------	---------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	総支給額				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		342,746千円	1,080,692千円	1,140,708千円	1,140,708千円
実績	1,054,630千円				

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績表示とする。H13年度実績は県支給分

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☒ 無 ☐ 有

【④民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向
 受給資格者数(3月31日現在)
 平成9年度 1,749人
 平成10年度 1,906人
 平成11年度 2,091人
 平成12年度 2,037人
 平成13年度 2,117人

【⑥市が今行う必要性】
☐ 無 ☒ 有
 地方分権の推進を図るための関係法律により、児童扶養手当法においてこれまで都道府県知事が行うものとされてきた児童扶養手当の受給資格認定等に関する事務が市に移譲される

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 67

事業説明シート	68 母子・父子家庭保育援助費（幼稚園・認可外・へき地保育所）（継続）
---------	-------------------------------------

部局課所 福祉保健部児童家庭課
 総合計画 未定義 章 未定義
 未定義 節 未定義
 未定義 項 未定義
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 母子・父子家庭児童の保育料を援助し、経済的負担を軽減するとともに、母子・父子家庭の福祉向上を図る。 年 度 ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ 対象児童 129 116 144 126 149	【②事業の対象】 母子・父子家庭児童が、へき地保育所、認可外保育施設、幼稚園に入所している世帯（ただし、所得税3000円未満の世帯に限る）
【③全体事業概要】 当事業は、平成9年の中核市移行に伴い、県単独事業であったものを引き続き市単独事業として実施してきたものである。母子・父子世帯の増加に伴い、対象児童数も増加傾向にある。	【④新年度事業概要】 母子・父子家庭児童の保育料を援助し、経済的負担を軽減するとともに、母子・父子家庭の福祉向上をはかるものであるが、15年度から実施要綱、交付要綱を改正し、上限額を見直す。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	68 母子・父子家庭保育援助費（幼稚園・認可外・へき地保育所）（継続）
---------	-------------------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事業対象児童数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		1 2 6	1 4 9	1 5 2	1 5 4
実績	1 4 4				

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
○ 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】					
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向		母子父子世帯の増加に伴う。			
年度	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
実績	2,923	3,017	3,071	3,125	3,179

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	県単事業としては13年度から既に実施していること。認可と認可外保育施設との不公平感の是正

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

05福祉 68

事業説明シート	69 老人福祉施設整備費補助金(継続)
---------	---------------------

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
総合計画 3章 安心して健康にすごす助け合いのまち
1節 高齢者保健・福祉の充実
3項 施設整備の推進
重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 社会福祉法人が老人福祉施設(特別養護老人ホーム、ケアハウス等)の整備を行う場合の建設費の一部を補助することにより、介護サービス基盤の整備促進を図る。	【②事業の対象】 高齢者福祉施設および設備整備を行う社会福祉法人
【③全体事業概要】 国・本市の補助基準に基づき、建物の建設工事費の一部を補助。	【④新年度事業概要】 ケアハウスを14年度からの継続事業として出来高70%を整備。また、拠点センター内に、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター、ヘルパーステーションを15年度出来高66%で整備。 大規模修繕で、老朽化した施設の補修等を行うことにより、処遇の改善を図る。 既存の特別養護老人ホームに併設する「ショートステイ」の整備を行うことにより、在宅サービスの充実を図る。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 社会福祉施設等施設整備費及設備整備費補助金 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	69 老人福祉施設整備費補助金(継続)
---------	---------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	高齢者プランの16年度目標に対する整備量(特養・ケアハウス・ショートステイ)				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項	上段・特別養護老人ホーム 中段・ケアハウス 下段・ショートステイ				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標				854床 299床 174床	
実績	804床(94%) 225床(75%) 148床(85%)				

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

○ 無 ● 有	施設整備は、PFI方式の活用や介護保険制度の施行により、実質的に民間参入が自由化され、民間事業者が自己資金により事業に参入してきている。
---------	--

【④民間事業との競合】

○ 無 ● 有	デイサービス：上述のとおり、介護保険制度の施行により、民間事業者の参入が進んでいる。
---------	--

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向	高齢者の増加及び住民の権利意識の向上により、利用ニーズは高齢者人口の伸び以上の増加と考えられる。 高齢者人口 H11:53,573 H12:55,689 H13:57,982
【⑥市が今行う必要性】	
☐ 無 ☒ 有	利用ニーズの増加により、さらなる介護サービスの基盤整備が求められており、民間事業者の参入だけでは不十分と思われることから、行政としても後押ししていく必要がある。
【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】	
☒ 問題無 ☐ 要配慮	

05福祉 69

事業説明シート	76 高齢者バス優遇乗車助成事業(継続)
---------	----------------------

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 1節 高齢者保健・福祉の充実
 1項 社会活動への支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 ・高齢者の社会参加といきがいづくりを促進し、高齢者福祉の向上を図る。	【②事業の対象】 ・本市の住民基本台帳、外国人登録原票に登録され、満70歳以上のかた 70歳以上人口 H10：33,740人、H11：35,617人、 H12：37,457人、H13：38,170人、H14：39,989人
【③全体事業概要】 ・満70歳以上の高齢者のバス利用に際し、専用回数券(ゆうゆう乗車券)1冊1,000円分のうち500円を助成。 ・回数券販売ヵ所数・・・25ヵ所 ・対象交通機関・・・市交通局、中央交通	【④新年度事業概要】 平成15年度高齢者専用回数券販売冊数見込 253,140冊 平成15年度資格証明書交付総数見込 5,722人
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	76 高齢者バス優遇乗車助成事業(継続)
---------	----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	1人あたりの回数券販売冊数				
選定理由	利用度が反映されるため				
計算・推計方法	販売冊数／利用者数（各年度末現在証明書交付者数）				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	12.6冊				

【②事業成果指標・備考】 目標設定せず、実績表示とする。
--

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向 70歳以上人口は増加する一方であり、対象者が増加することにより住民ニーズは高まると予測できる 販売冊数 H12：244,987冊 H13：234,447冊 利用者数 H12：16,361人 H13：18,573人 （利用者数＝年度末現在証明書交付者数）

【⑥市が今行う必要性】
○ 無 ● 有 市民ニーズを十分に調査した上で開始に至った事業であり、市民のニーズを反映した市が行うにふさわしい事業といえる。 秋田市高齢者バス優遇乗車助成事業実施要綱

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 76

事業説明シート	78 いきいき長寿祝い事業(継続)
---------	-------------------

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 1節 高齢者保健・福祉の充実
 1項 社会活動への支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 ・敬老の意を表すとともに、長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。	【②事業の対象】 ・本市の住民基本台帳、外国人登録原票に登録後5年以上居住し、その年度内に満80歳、88歳、90歳、99歳に達するかた
【③全体事業概要】 ・人生の区切りとなる節目の年に敬老の意を表す。 ・商品券、祝い状、楯を贈り、長寿を祝福する。 ・長寿年鑑を作成し、図書館へ展示することにより、市民の敬老思想の高揚を図る。	【④新年度事業概要】 ・人生の区切りとなる年に敬老の意を表す。 ・商品券、祝状、楯を贈呈し、長寿を祝福する。
【⑤備考】 秋田市共通商品券：80歳…1万円 88歳…2万円 99歳…5万円	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	78 いきいき長寿祝い事業(継続)
---------	-------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	長寿率				
選定理由	これからの高齢者福祉を考えるうえでの参考となる。				
計算・推計方法	秋田市将来推計人口・世帯より算出した総人口に対する80歳以上の占める割合				
留意事項	生存率をみていない。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	3.6%	3.7%	3.9%	4.2%	4.6%
実績	3.7%				

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

○ 無 ● 有	・99歳対象者へは秋田の伝統工芸品の木目金を用いた楯を贈呈しているが、対象者数の増加によるコスト面も含め、よりふさわしい伝統工芸品がないか検討する。
---------	--

【④民間事業との競合】

● 無 ○ 有	
---------	--

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	・ 高齢化に伴い対象者は増加傾向である。 対象者の推移(人)			
	80歳	88歳	90歳	99歳
H13	1,677	624	449	17
H14	1,852	738	483	31
H15	2,009	833	567	37

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る必要がある。 いきいき長寿祝い事業実施要綱
---------	--

[⑦事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 78

事業説明シート	79 老人クラブ補助事業(継続)
---------	------------------

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 1節 高齢者保健・福祉の充実
 1項 社会活動への支援
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進を図る。老人クラブを高齢者の生きがい健康づくりの牽引役と位置付け、自主事業の積極的な取り組みや活動の強化が図られるよう支援する。	【②事業の対象】 おおむね60歳以上の高齢者
【③全体事業概要】 秋田市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動の活性化、高齢者の生きがいづくりを支援する。	【④新年度事業概要】 新規事業を行い、老人クラブの活性化と高齢者の健康づくりを図る。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 老人クラブ活動等事業補助 【⑦国補助率】 1/3 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	79 老人クラブ補助事業(継続)
---------	------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	老人クラブ加入率				
選定理由	老人クラブへの加入動向を示すため				
計算・推計方法	老人クラブ加入者数／各年度4月1日現在の60歳以上人口				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	16.0%	15.2%			

【②事業成果指標・備考】
 目標設定せず、実績表示とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☒ 無 ☐ 有

【④民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
☐ 増加傾向 ☒ 不変 ☐ 減少傾向
 60歳以上人口は増加を続けている。しかし、老人クラブの加入率は、60歳以上の就労者増加等の時代背景の変化とともに停滞傾向にある。
 ：60歳以上人口
 H12年：73,404人 H13年：75,310人 H14年：77,637人（各年4月1日現在）

【⑥市が今行う必要性】
☐ 無 ☒ 有 老人福祉法第13条第2項の規定による

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

事業説明シート	81 生活支援ハウス運営事業(継続)
---------	--------------------

部局課所 福祉保健部高齢福祉課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 1節 高齢者保健・福祉の充実
 3項 施設整備の推進
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して生活を送れるよう支援する。	【②事業の対象】 居住部門：60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立して生活することに不安のあるもの。
【③全体事業概要】 生活支援ハウス居住部門の運営 ひとり暮らしや夫婦のみの世帯の者で高齢等のため独立して生活することに不安のあるものに住居を提供するとともに、各種相談助言及び介護保険サービス、保健福祉サービスの利用に対し援助を行う。	【④新年度事業概要】 泉地区に整備した福祉複合施設内の生活支援ハウスに係る運営経費。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 生活支援ハウス運営事業 【⑦国補助率】 1/2 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	81 生活支援ハウス運営事業(継続)
---------	--------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	定員1人あたりの事業費				
選定理由					
計算・推計方法	事業費／定員数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】
目標設定せず、実績表示とする。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	ひとり暮らし高齢者数 H10:4,188人 H11:4,974人 H12:5,358人 H13:5,776人

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	高齢化及び核家族化等により、ひとり暮らし等で独立して生活することに不安のある者は確実に増加するものと推測できる。これらの者の支援は時代のニーズでもあり、実施主体は市町村であることから本市においても事業実施の必要性がある。 厚生労働省老健局長通知「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について」 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）運営事業実施要綱
---------	---

〔⑦事業外部の条件整備(関連事業等)〕	
● 問題無 ○ 要配慮	

05福祉 81

事業説明シート	87 家族介護支援対策事業（介護用品支給）（継続）
---------	---------------------------

部局課所 福祉保健部介護保険課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 7節 社会保障の充実
 1項 介護保険制度運営の確立
 重点テーマ 1 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 在宅で介護する家族の経済的負担の軽減を図る。	【②事業の対象】 要介護4・5の高齢者を在宅で介護する家族
【③全体事業概要】 要介護4・5の高齢者を在宅で介護する家族に対し、介護用品購入代を助成する。	【④新年度事業概要】 要介護4・5の高齢者を在宅で介護する家族に対し、介護用品購入代として月額5,000円を限度に助成する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	87 家族介護支援対策事業（介護用品支給）（継続）
---------	---------------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	要介護4・5の在宅介護用品購入者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績	402人				

【②事業成果指標・備考】
1 3年度の実績として月402人の利用となっている。

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
☒ 無 ☐ 有

【④民間事業との競合】
☒ 無 ☐ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】
☒ 増加傾向 ☐ 不変 ☐ 減少傾向
 要介護認定者の増加により、対象となる家族も増加傾向にある。

【⑥市が今行う必要性】
☐ 無 ☒ 有
 介護サービスの利用促進以外に、介護する家族の経済的な支援を図る必要がある。

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
☒ 問題無 ☐ 要配慮

事業説明シート	89 ケアマネジャー活動支援事業(新規)
---------	----------------------

部局課所 福祉保健部介護保険課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 7節 社会保障の充実
 1項 介護保険制度運営の確立
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 ケアマネジャーが、要介護者等の状況に応じた適切な介護サービスの提供を行えるよう、支援と資質の向上を図る。	【②事業の対象】 市内のケアマネジャー約100人
【③全体事業概要】 ケアマネジャーに対する研修会等を開催するなど、支援と資質の向上を図る。	【④新年度事業概要】 ケアマネジャーの質の向上を図るため、ケアマネジメントリーダーを活用するとともに、ケアマネジャーの連絡協議会の研修会等の活動に対する支援を図る。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 3/4 【⑨起債充当率】

事業評価シート	89 ケアマネジャー活動支援事業(新規)
---------	----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	研修会等への参加者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【④民間事業との競合】

○ 無 ● 有	長寿社会振興財団（LL財団）において、ケアマネジャー養成研修等を実施している。
---------	---

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	高齢者の増加に伴い、介護サービス利用者も増加することから、利用者の状態に適した質の高いサービス提供がさらに必要となる。
--------------------	---

【⑥市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	利用者の状態に適した質の高いサービスを提供するため、市としてもケアマネジャーの資質の向上に向けた支援が必要である。
---------	---

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

事業説明シート	90 居宅介護住宅改修適正化事業(新規)
---------	----------------------

部局課所 福祉保健部介護保険課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 7節 社会保障の充実
 1項 介護保険制度運営の確立
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 介護保険の住宅改修に関する意識啓発とレベルアップを図るため、利用者等に事例集を配布し、在宅介護の支援を図る。	【②事業の対象】 市内の工事施工関係者
【③全体事業概要】 住宅改修の事例を検証し事例集を作成するとともに、利用者等に事例集を配布し、住宅改修工事の適正化を図る。	【④新年度事業概要】 住宅改修の適正化を図るため住宅改修事例を検証し、事例集を作成し利用者等に配布する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	90 居宅介護住宅改修適正化事業(新規)
---------	----------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	事例集配布数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	要介護者の増加に伴い、在宅での生活が可能となる住宅改修を中心としたサービスがより必要となる。

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	在宅サービスの利用促進を図るため、適正な住宅改修の実施を支援する必要がある。

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

事業説明シート	91 在宅サービス利用促進事業(新規)
---------	---------------------

部局課所 福祉保健部介護保険課
 総合計画 3章 安心して健康に過ごす助け合いのまち
 7節 社会保障の充実
 1項 介護保険制度運営の確立
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

【①事業の目的】 在宅サービスの情報を利用者に提供し、在宅サービスの利用促進を図る。	【②事業の対象】 在宅サービス利用者
【③全体事業概要】 在宅サービスの利用方法等を掲載したパンフレットを利用者に配布する。	【④新年度事業概要】 在宅サービスの利用促進を図るため、在宅での各種サービスの利用方法を掲載したパンフレットを在宅サービス利用者等に配布する。
【⑤備考】	【⑥国県施策名】 【⑦国補助率】 【⑧県補助率】 【⑨起債充当率】

事業評価シート	91 在宅サービス利用促進事業(新規)
---------	---------------------

【①事業成果(アウトカム)指標】					
指標	在宅サービス利用者数				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【②事業成果指標・備考】

【③事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
● 無 ○ 有

【④民間事業との競合】
● 無 ○ 有

【⑤住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	要介護認定者が増加しており、より適切なサービス提供を促進する必要がある。 また、アンケートからもサービスを利用するための情報が求められている。

【⑥市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	保険者としてサービス利用を促進する必要がある。

【⑦事業外部の条件整備(関連事業等)】
● 問題無 ○ 要配慮

